

電波の安全性に関する説明会

～ 安全で安心な電波利用環境にむけて ～

携帯電話をはじめ電波利用は、急速に普及・拡大し、生活に身近なものになっています。一方で、電波の安全性に不安を感じる方々もおられます。本説明会では、電波の安全基準や健康への影響などについて最近の動向を行政、工学、医学の専門の講師からわかりやすく説明します。

日時

平成26年 2月25日 (火)
13:15～16:50 (開場12:45)

参加無料
定員100名

場所

札幌第1合同庁舎 2階講堂
(札幌市北区北8条西2丁目1-1)

※ 説明会参加者の駐車場は確保していませんので、ご了承下さい。

プログラム

お申込み方法は裏面をご覧ください

電波の安全性に関する総務省の取り組み

説明
1

講師 ^{ほし} ^{かつあき}
星 克明 総務省 総合通信基盤局 電波部 電波環境課長

電波の性質と健康や医療機器に与える影響に関する安全基準、WHOや各国の機関の見解を説明するとともに、研究動向や最新の総務省における電波の安全性に関する取り組みを説明します。

電波防護指針の根拠と測り方

説明
2

講師 ^{わたなべ} ^{そういち}
渡辺 聡一 氏 独立行政法人情報通信研究機構 電磁波計測研究所

電波の安全基準（電波防護指針値）が、どのように定められたのかについて、また、携帯電話が防護指針値を満足していることをどのように確認しているのかについて説明します。さらに、最近の電波の安全性に関する研究について紹介します。

電波の植込み型心臓ペースメーカー等への影響と対策

説明
3

講師 ^{とよしま} ^{たけし}
豊島 健 氏 埼玉医科大学 保健医療学部 医用生体工学科

ペースメーカーの電磁波による影響のメカニズムを説明するとともに、昨年、携帯電話との安全隔離距離「22cm」を「15cm」に改めた根拠や変更の妥当性について説明します。また、平成12年以降行われてきた諸調査の結果を解説します。



北海道総合通信局

総務省



平成26年2月25日（火）開催

電波の安全性に関する説明会

参加を希望される方は、参加申込書にご記入いただきファックスでご送付いただくか、電子メールに参加申込書の事項を記載してお申込みください。

※定員に達した場合は、お断りのご連絡をいたします。（締切：2月21日（金））

※聴講券等の発行は致しませんので、直接ご来場願います。

申込先	FAX	011-709-2486
	電子メールアドレス	denjikankyo-hokkaido@soumu.go.jp

電波の安全性に関する説明会 参加申込書

氏名	会社（団体）名	連絡先電話番号

電波の安全性に関するご質問があれば、お書きください。

会場

札幌第1合同庁舎 2階講堂

札幌市北区北8条西2丁目1-1



※説明会参加者の駐車場は確保していませんので、ご了承下さい。

個人情報の取扱いについて

ご提出いただいた個人情報については、受付整理及び連絡用としてのみ使用し、また、個人情報保護法の規定に従って適正に管理いたします。

お問い合わせ

〒060-8795

札幌市北区北8条西2丁目1-1

札幌第1合同庁舎 13階

総務省 北海道総合通信局

電波監理部 電波利用環境課

TEL: 011-709-2311（内線4745）

（土、日、祝日を除く8:30～12:00、13:00～17:00）